

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地域福祉支援計画」(平成27年度～平成31年度)

No	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
1	全般	山梨県福祉基本計画の改訂版としての位置づけなら、基本計画の評価を踏まえ、そこで課題として残ったことを盛り込む必要があると考えるが、基本計画の評価について今回の支援計画で触れるべきではないか。	1	【記述済み】 本計画策定にあたり現行の福祉基本計画の成果を評価し、引き続き対応が求められる課題及び地域福祉を取りまく環境の変化による新たな課題を合わせて整理し、本計画第4章「施策の方向」に盛り込んでいます。
2	全般	全ての県民が容易に理解できる言葉以外には説明を付した方が良いのではないかと。例えば、「要配慮者」「コミュニティソーシャルワーカー」「ユニバーサルデザイン」「地域療育コーディネーター」「ファミリーサポートセンター事業」など。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、難解な言葉については、脚注を加えます。
3	第2章 本県福祉をとりまく状況	1項目に複数の図を示しているところ(5,7,11頁)では、図に番号を付して、本文中でどの図を参照したらよいかのわかるようにした方が良いのではないかと。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、参照箇所がわかるよう図に番号を付し、本文中にも記載します。
4	第2章 本県福祉をとりまく状況	現在の山梨県福祉基本計画にはDV関連相談件数とホームレスの概数が記載されているが、今回の計画には記載がない。ホームレスとかDVが取り組む事業としてあるので、書くべきだと思う。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、第2章「本県福祉を取りまく状況」に、ホームレスの概数とDV関連相談件数について、記載します。
5	第3章 目標及び施策の展開 1 計画の目標	目標として「住民参加で助け合う私たちの地域社会づくり」を掲げるのは大変時機を得たものだと考える。しかし、地域社会づくりを直接支援し実施するのは市町村なので、市町村と連携してとか、協働してとの表現を加えた方が良いのではないかと。	1	【記述済み】 第5章「推進体制」において、この計画の目標は、県や市町村が役割を分担しながら協働することによって実現するもの、と記載しています。
6	第3章 目標及び施策の展開 1 計画の目標	県の大きな役割として、住んでいる市町村によって福祉の取組に大きな格差がないように調整していくことがあるのではないだろうか。この計画の目標に、地域格差がないように市町村の取組を支援していくという視点も加えてはどうか。	1	【実施段階検討】 市町村職員に対し、本計画の内容や施策の必要性について説明することにより、市町村の事業が着実に推進するよう支援していきます。
7	第4章 施策の方向 (全般)	各々の施策の方向の中で、市町村が実施主体になるものについては、実施主体が分かるような表現にした方が良いのではないかと。	1	【修正加筆等意見反映】 本計画では、県が主体となって行う事業が記載されておりますが、市町村と協働して行う事業もありますので、実施主体が分かるよう加筆します。
8	第4章 施策の方向 第1 共に助け合う仕組みづくり 1 福祉の心の醸成 2)- 福祉教育の推進、福祉活動への参加促進	第4章「施策の方向」第1-1-2)-「福祉教育の推進、福祉活動への参加促進」において、どこの幼稚園や保育所でも高齢者とふれあったり、お手玉などの昔の遊びなどを行っている。幼稚園や保育所の福祉活動についても書くべきだと思う。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、第4章「施策の方向」に次のとおり記載します。 「幼稚園や保育所等において、幼少期から人と関わる力を養うため、高齢者をはじめ地域の人々などとふれあう活動を促進します。」

No	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
9	第4章 施策の方向 第3 福祉サービスの基盤づくり 3 福祉サービス提供のための基盤整備 2)- 福祉・介護、保健、医療の連携	「福祉・介護、保健、医療の連携」において、県が具体的に連携のためのお膳立てをしないと進まない。連携のための連絡協議会等を具体的に明記したほうが良い。その際、県が主体となること、年間に開催する回数、具体的な連携分野を明らかにした形で明記してほしい。	1	【反映困難】 本計画は、さまざまな福祉分野の施策・事業の効果的な推進を図るために必要な地域での仕組みづくりや県全体の環境づくりを担うものです。個別の分野の計画に基づく具体的な施策については、それぞれ計画に従って推進していくものとしています。 なお、ご指摘の連携のための連絡協議会等については、策定中の「健康長寿やまなしプラン」で記載しています。
10	第6章 山梨県地域福祉支援計画目標値一覧	目標を達成するために、「いつ、どこで、誰が、何をするのか」等を入れたタイムスケジュール等のアクションプランを作成し、数値目標をどうやって達成するのかがわかるような記載が必要。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、第6章「山梨県地域福祉支援計画目標値一覧」に次のとおり記載します。 「目標とした項目については、毎年、県が進捗状況を調査し、山梨県社会福祉審議会に報告します。 また、進捗状況が低いものについては、関係団体と連携して、必要な取組みを実施していきます。」